

令和2年3月2日

各位

京都北都信用金庫

「窓口営業時間の変更」のお知らせ

京都北都信用金庫（理事長 森屋松吉）では、平成30年4月からスタートした3カ年中期経営計画「地域元気宣言NEXT」の店舗戦略において、効率的な店舗運営に向けて、地域およびお客さまの特性に応じた営業時間の見直しやATMの再配置に取り組むこととしています。

本取り組みにより、効率的な人員の再配置を行い、営業力の強化を図るとともに、防犯対策の強化、勤務管理の厳正化にもつなげるべく、平成30年度と令和元年度に実施した12店舗に加え、下記の4店舗（出張所含む）において昼休業時間帯（11時30分～12時30分までの1時間）を導入することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 昼休業時間帯の導入の概要

導入の対象店舗	最寄り店舗	窓口営業時間の変更
加悦支店（エリア連携店）	野田川支店	(現 状) 平日 9時00分～15時00分 (変更後) 平日【午前】 9時00分～11時30分 【午後】 12時30分～15時00分 ※11時30分～12時30分までの1時間を 窓口休業時間とする。
弥栄支店（エリア連携店）	峰山中央支店	
田中支店（エリア連携店）	東舞鶴中央支店	
中筋支店（エリア連携店）	綾部中央支店	

2. 開始日

令和2年5月18日（月）